

R4 労働組合基礎調査票 記入要領（詳細版）



©2014 大阪府もずやん

この調査票は、労働組合の種類によって記入項目が異なります。
組合の種類は、ピンク調査票の右上「労働組合の種類」で確認できます。

○本紙2ページ以降の「調査票各項目の記入の仕方」及び別紙「調査票記入例」を参考に、もれのないようご記入をお願いします。

○調査票に既に内容が印字されているものは、前年(過去)にご回答いただいた内容です。その場合は、印字内容をご確認の上、**修正があれば、赤字で訂正してください。**

※ 全ての項目に修正がない場合は、調査票の右上余白に「修正なし」と記載の上、返送してください。

※ 組合が解散された場合は、同じく調査票の右上余白に「解散」と記載の上、返送してください。

併せて、解散理由(⑤事務所の休廃止、⑥組織変更、⑦組織の分裂・統合、⑧その他(具体的に記入)を「解散」と記入した横に記入してください。

○また、ご記入の際は、下記の点にご注意ください。

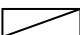
1. 調査票は**本年6月30日現在(または現時点)**で記入してください。
2. **「◎印」**がついている欄は記入しないでください。
3. 数字はすべて「1, 2, 3…」のように算用数字を用いてください。
4. 回答欄が選択形式になっているものについては、当該番号を○で囲んでください。

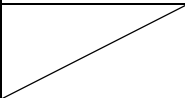
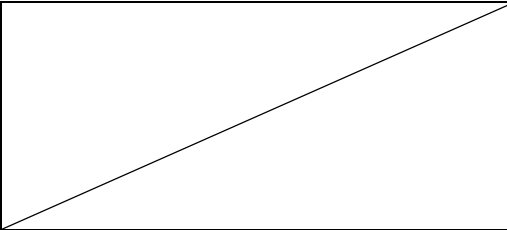
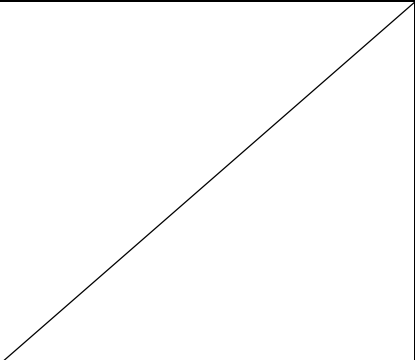
☆労働組合の種類一覧

【種類1】 単位組織組合	・規約上、当該組織の構成員が労働者の 個人加入の形式 をとり、かつ独自の活動を行うことができる下部組織を持たない組合が該当します。
単一組織 組合	【種類2】 単位扱組合 ・規約上、当該組織の構成員が 個人加入の形式 をとり、かつ、その内部に独自の活動を行うことができる下部組織(支部・分会など)がある組合が該当します。
	【種類3】 連合扱組合 ・そのうち、最上部の組織を【種類4】本部、最下部の組織を【種類2】単位扱組合といい、「本部」と「単位扱組合」との間にあるすべての中間組織を【種類3】連合扱組合といいます。
	【種類4】 本部
【種類5】 連合体組織 及び 【種類6】 協議体組織	・原則、複数の上記【種類1～4】組合において構成する組織で、構成員(加盟組合)が当該組織の 団体加盟の形式 をとっているものをいいます。 ・そのうち、当該組織の決定が加盟組合を拘束し得るようなものを【種類5】連合体組織といい、加盟組合の連絡、相互援助などを目的とするにとどまるものを【種類6】協議体組織といいます。
【種類0】 非独立組合の 組合員	・単一組織組合の中で【種類2単位扱組合】に属さない組合員(下部組織として独立していない組合の組合員)であり、【種類4本部】または【種類3連合扱組合】に 直属している組合員 のことをいいます。
【種類7・8・9】	・【種類7】は、【種類1 単位組織組合】または【種類2 単位扱組合】、 ・【種類8】は、【種類3 連合扱組合】または【種類4 本部】、 ・【種類9】は【種類5 連合体】または【種類6 協議体】、 に準ずる組織のことをいいます。

☆調査票各項目の記入の仕方(1/3)

※別紙「労働組合基礎調査票 記入例」と併せてご参照ください。

※  の部分は記入不要です。

労働組合の種類 調査項目	【種類0】 非独立組合の 組合員	【種類1】 単位組織組合	単 一 組 織 組 合			【種類5】 連 合 体 及 び 【種類6】 協議体組織
			【種類2】 単位扱組合	【種類3】 連合扱組合	【種類4】 本 部	
労働組合の 正式名称	・「(非独)」の 後に貴労働 組合の正式 名称(フリガ ナ付与)を記 入してくだ さい。	・貴労働組合の正式名称(フリガナを付与)を記入してください。				
代表者の氏名		・貴労働組合の代表者名(フリガナを付与)と役職名を記入してください。				
労働組合事務所の 所在地	・貴労働組合の事務所の所在地を記入してください。					
組合員数 (全体)	・組合員数を男女別に記入してください。 ・また、該当がない場合は、必ず「0」を記入してください。					
※1 うち、パート タイム労働者 の組合員数	・上記、組合員数(全体)のうち、貴労働組合に加入 しているパートタイム労働者の組合員数を男女別 に記入してください。 ・また、該当がない場合は、必ず「0」を記入してく ださい。					
うち、非独立 組合員数	上記、組合 員数(全体) で記入した 数と同一の 組合員数を 記載してく ださい。		・上記、組合員数(全体) のうち、貴労働組合に 直接加入している非独 立組合員数を、男女別 に記入してください。 ・また、該当がない場合 は、必ず「0」を記入し てください。			

【留意点】

(※1) パートタイム労働者とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

1. 貴労働組合の組合員の所属する事業所において、1日の所定労働時間が、その事業所の一般労働者より短い者
2. 1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者よりも少ない者
3. 事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者

☆調査票各項目の記入の仕方(2/3)

労働組合の種類 調査項目	【種類0】 非独立組合の 組合員	【種類1】 単位組織組合	単 一 組 織 組 合			【種類5】 連 合 体 及 び 【種類6】 協議体組織
			【種類2】 単位扱組合	【種類3】 連合扱組合	【種類4】 本 部	
略称名称						・貴労働組合の略称名称(フリガナ付与)を記入してください。
※2 直上組合の名称及び所在地			・正式名称を記入し、所在地については都道府県名から記入してください。			
組合本部の名称及び所在地			・正式名称を記入し、所在地については都道府県名から記入してください。			
事業所の主要生產品名又は主要事業			1. 組合員が所属する事業所の主要生產品名称又は主要事業の内容を具体的に記入してください。 2. 組合が複数の事業所の労働者で組織されている場合は、それぞれの事業所の主要生產品又は事業の内容が同一のものであればその主なものを記入し、それらが異なるときは「分類不能」と記入してください。 3. 失業者団体の場合は、事業所の解散又は組合員の解雇直前のものを記入してください。 4. 国家公務員又は地方公務員が組織する職員団体については、組合員の大部分が従事する職務の内容(例えば、国家行政事務、地方行政事務、職員研修所、保健所等)を具体的に記入してください。	(連合扱)と記入してください。	(本部)と記入してください。	
※3 企業の名称			1. 貴労働組合が所属する企業の名称(フリガナを付与)を記入してください。 2. 組合が複数の企業の労働者で組織されている場合は、主たる企業の名称を1つ記入し、「〇〇ほか△△企業」と記入してください。 3. 組合が1人1企業(例えば、大工、左官など)の労働者で組織されている場合は、前記2に準じ「〇〇ほか△△人」と記入してください。			

【留意点】

(※2) 直上組合とは、その組合からみて、直近の上部組織となる組合のことをいいます。

(※3) 企業とは、同一法人又は同一経営主体による本社、支店、工場、出張所などをすべて含めた一つの経営単位をいい、個々の事業所のことではありません。

☆調査票各項目の記入の仕方(3/3)

労働組合の種類 調査項目	【種類0】 非独立組合の 組合員	【種類1】 単位組織組合	単一組織組合			【種類5】 連合体 及び 【種類6】 協議体組織
			【種類2】 単位扱組合	【種類3】 連合扱組合	【種類4】 本部	
※4 企業の 全常用労働者数	1.当該企業の全体の常用労働者数に該当する規模番号を○で囲んでください。 (※個別の事業所の常用労働者数ではありませんので注意してください。) 2.組合が複数の企業(グループ企業は除く。)の労働者又は1人1企業の労働者で 組織されている場合は「8 その他」を○で囲んでください。 3.組合が公務員(国営企業または地方公営企業の職員を含む。)で組織されている 場合は「9 国営」を○で囲んでください。					
加盟上部 組合の系統	・貴労働組合が正式加盟している上部組合(組織)の名称を下記(1)～(4)に区分して該当する欄に記入してく ださい。 (1) 地区・都道府県組織 (2) 地方組織(地区・都道府県組織より広範囲にわたって組合又は組合員が分布しているもの) (3) 全国組織 (4) 中央組織・上部団体 ※本部は、「(3)全国組織」欄に記入してください。 ※上部組合名を略称で記載する場合は、必ず規約等で定められた略称を記入してください。 ※「(4)中央組織・上部団体」については、該当するものを○で囲んでください。 ※ <u>上部組合がUAゼンセンの場合は、加盟部門名(製造産業、流通、総合サービス)も必ず記入して ください。</u>					
上記「加盟上部組 合」の前年調査以 降の変化	・ <u>前年7月1日以降から本年6月30日までに、加盟上部組合を変更しているか否かによって、該当する番号 を○で囲んでください。</u>					
貴労働組合にお ける法人番号の 有無について	・法人番号は、国税庁から指定された13桁の番号です。 ・貴労働組合における法人番号の有無を該当するチェックボックスに <u>レ点</u> を記入してください。 ・ <u>「あり」の場合は右欄に法人番号(13桁)を記入してください。</u> ・ <u>事業所の法人番号ではありませんのでご注意ください。</u>					

【留意点】

(※4) 常用労働者とは、期間を定めないで雇用されている労働者及び1か月を超える期間を定めて雇用されてい
る者をいいます。

☆構成組合表について(【組合の種類3, 4, 5, 6】の組合が対象です)

○構成組合表とは、【種類3,4,5,6】の組合を構成する全ての「加盟組合」又は「下部組織(支部、分会など)」を
記載した一覧表です。

○【種類3,4, 5, 6】の組合に所属する全ての加盟組合又は下部組織について、「名称」・「所在地」・「組合員数」を
記入してください。

○なお、この一覧表に新たに追加された加盟組合・下部組織がありましたら、併せて新設調査票の作成を
よろしくお願いします。